

---

平成26年度第1回（第11期第1回）小平市廃棄物減量等推進審議会  
会 議 次 第

平成26年7月15日（火）  
午後2時00分～  
小平市庁舎 庁議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員委嘱状交付
- 4 委員自己紹介
- 5 会長、副会長互選
- 6 諮問
- 7 質疑・その他
- 8 閉会

配付資料

- 1 第11期 小平市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
  - 2 廃棄物減量等推進審議会 関連法規
  - 3 第11期 平成26年度 小平市廃棄物減量等推進審議会審議日程（案）
  - 4 小平市一般廃棄物処理基本計画
  - 5 小平市清掃事業概要 平成25年度版（平成24年度実績）
-

事務局

ただいまから、小平市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。  
私は、ごみ減量対策課長の細谷と申します。本日は第11期として初回の審議会です  
ので、会長が互選されるまでの間、進行を担当させていただきます。よろしくお願  
いいたします。

それでは、まず、お手元にごございます資料の確認をさせていただきます。

\*\*\*\*\* 資料確認 \*\*\*\*\*

資料につきましては後ほどご説明をさせていただきます。

それでは、会議次第の2に移ります。

小平市長より、挨拶を申し上げます。

市長

市長の小林でございます。

本日は、ご多忙の折、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃から当市の廃棄物の減量及び処理事業を始め市  
政全般にわたりまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本日は、第11期として初めての廃棄物減量等推進審議会でございますので、ここ  
で新たに、皆様方を本審議会委員に委嘱申し上げたく存じます。

後ほど、皆様に委嘱状をお渡しいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、小平市では、第10期の本審議会のご審議を賜りまして、昨年度末、本年3  
月に、平成34年度を最終目標年度とした「小平市一般廃棄物処理基本計画」を策定  
いたしました。

この計画は、循環型社会の形成を目指した、当市における廃棄物の減量と処理に関  
する施策の方向性を示すものであります。

今後は、この計画の実現、つまり、プランに対するドウの段階となりますことから、  
今期の本審議会に対しましては、「小平市一般廃棄物処理基本計画に定める重点施策  
の実現について」を諮問させていただきます。

後ほど、諮問書をお渡しさせていただきますが、委員の皆様、それぞれのお立場か  
ら、活発なご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私からの挨拶と  
させていただきます。

事務局

次に、会議次第の3、「委員委嘱状交付」に移ります。

小平市長より各委員に委嘱状の交付を行いますので、そのまま自席で、ご起立をお願  
いいたします。

\*\*\*\*\* 委嘱状の交付 \*\*\*\*\*

事務局

次に、会議次第の4、「委員自己紹介」に移ります。

委員の皆様には恐縮ではございますが、自己紹介の形で、お名前と一言ご挨拶を頂  
戴いたしたいと思います。

\*\*\*\*\* 委員自己紹介 \*\*\*\*\*

事務局

引き続きまして、環境部長の岡村から、簡単な挨拶と事務局職員の紹介をさせてい  
ただきます。

事務局

環境部長の岡村です。本日はご参加いただき誠にありがとうございます。ただいま  
市長より皆様に第11期の審議会委員の委嘱をさせていただきました。市では当期の  
審議会を、「こつこつ小平、もったいないが根づくまち」を基本理念とした新しい一  
般廃棄物処理基本計画のスタートとなる重要な審議会と位置付けてございます。これ  
から市長より諮問させていただきますので、専門的かつ市民目線にたった忌憚ないご  
審議をお願い申し上げます。

事務局

次に、会議次第の5、「会長、副会長互選」に移らせていただきます。  
会長、副会長につきましては、小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第3条第1項に基づきまして、委員の皆様によって互選いただくこととなりますが、いかがでしょうか。

\*\*\*\*\* 事務局一任の声 \*\*\*\*\*

事務局一任のお声がございましたので、事務局からご推薦をさせていただきます。

会長には 藤原哲重委員を、また、副会長には所澤丈子委員をご推薦申し上げます。

藤原委員におかれましては、当市で長く廃棄物行政に携わり、資源物の分別収集の開始、リサイクルセンターの整備等の多くの実績のほか、多摩各市への分別収集の指導、東京都廃棄物審議会への出席と発言、都職員研修の廃棄物行政講師等、広く実績をお持ちでございます。

また、所澤委員におかれましては、前10期の審議会におきまして副会長としてご活躍をいただいているところでございます。

いかがでございましょうか。

\*\*\*\*\*異議なし\*\*\*\*\*

事務局

それでは、藤原委員に会長を、所澤委員に副会長をお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、席を用意しておりますので、移動をお願いします。

\*\*\*\*\* 会長、副会長席移動 \*\*\*\*\*

それぞれご挨拶をお願いいたします。

会長

ただいま会長という大役を仰せつかりました、藤原と申します。過去に事務局側にて説明する立場でしたので、前任の後藤会長のつらさが非常によくわかります。後藤会長に負けないようにみなさんのご協力をいただきながらがんばりたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

副会長

所澤 丈子と申します。会長を助け、よく考えかつ市民の目線を忘れずやっていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

事務局

次に、会議次第の6、「諮問」に移らせていただきます。

諮問書を市長より会長に手交いたします。

\*\*\*\*\* 諮問書を会長に手交 \*\*\*\*\*

市長

「小平市一般廃棄物処理基本計画に定める重点施策の実現について」、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

事務局

市長は、次の公務がございまして、ここで退席させていただきます。

これからは、会長に議事を進めていただきたいと思います。

会長

それでは、まず初めに審議会の運営方法について確認したいと思います。

運営方法について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

小平市におきましては、審議会等の会議につきましては、原則公開という取扱いが基本となっております。

また、本審議会の運営規定は、資料2でお配りしています「小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則」第3条第7項で、「会議は公開する」と規定されております。

公開の方法ですが、傍聴を可とすること、また会議録、またはその要点記録を公開すること、また配布する資料を公開すること、このような3点が公開と位置づけられております。

	<p>これまでの審議会の運営方法を踏まえまして、会議の傍聴は可とし、傍聴人数については10人以内とし、審議資料は、原則として閲覧用の簿冊を用意するかたちとさせていただきます。</p> <p>会議内容については事務局で録音させていただいたものを議事要録として作成させていただきます、会長に承認をいただいたうえで公開することといたしたいと考えております。</p> <p>なお、公開方法は、ホームページと市政資料コーナーでの公開といたします。</p>
会長	事務局の説明された運営方法で、よろしいでしょうか。
委員	さきほど傍聴の方が一人見えて退席されたようですが。
事務局	今回審議会が初めてということですので、運営の方法が決まってから傍聴していただくつもりでしたが、本日はお帰りになりました。
委員	次回以降は冒頭で傍聴の許可をいただいて傍聴者に入室いただきます。
事務局	議事録に関しては会長の承認で公開されるということで、内容は各々の発言者の名前が入って公開されるということになりますか。また、公開されたものを修正したい場合は可能でしょうか。
事務局	会議録は要録になりまして、発言者の名前につきまして、会長は会長と載せますが、他の委員方につきましては委員という形の記載になります。修正があれば随時正すという形でいきたいと思えます。基本的には要旨を抜粋して作成するという形をとらせていただきます。
会長	発言内容は多岐に渡ると思えますので、言葉で全部表すと非常に長い文章になります。事務局で趣旨をわかるようにして要録にして作成願います。
事務局	次に、皆様にお配りいたしました諮問書の趣旨説明をお願いします。
	前期から引き続き委員をお努めいただいている方には、ご存知のとおりでございますが、第10期の当審議会での審議と答申をいただき、昨年度末に、小平市一般廃棄物処理基本計画を策定いたしました。
	この計画は、今年度の平成26年度から平成34年度までを計画期間とし、最終年度の平成34年度を目標年度とするもので、今後の廃棄物の減量や処理の方向性などを定めるものでございます。
	この計画期間内には、いっそうの廃棄物の減量を進めていかなければならないとともに、資源物の処理施設や、小平・村山・大和衛生組合の焼却施設といった日々の廃棄物を処理するためにはなくてはならない施設の整備・更新が必要となっております。こうした点を、第5章「市が実施する施策」の中で、「重点施策」として定めております。
	重点施策としましては、大きくは5点を掲げておりまして、一つには、「3Rの推進・適正処理に向けた意識向上」、二つには「生ごみの減量(食物資源の資源化推進)」、三つには「容器包装プラスチックの資源化推進」、四つには「適正な処理の維持・向上に向けた処理体制の整備」、こちらは「3市共同資源物処理施設の整備」「他の資源化品目の処理施設の整備(更新)」「焼却施設等の更新」を内容とするものです。そして「家庭ごみ有料化・戸別収集への移行」の5点でございます。
	これらは、いずれも今後の小平市における廃棄物の減量及び処理に関して、重要な位置を占めるものです。
	そして、平成30年度前後では3市共同資源物処理施設の稼働、全量容器包装プラスチックの資源化、家庭ごみ有料化と戸別収集の実施、といった大きな施策の実施を予定しているところでございます。
	先ほどの市長からの挨拶にもございましたとおり、今後、市としましては、計画に

策定した事項の実現に努めてまいりる時期でございます。

こうした状況でございますことから、今期の審議会には、「小平市一般廃棄物処理基本計画に定める重点施策の実現について」を諮問させていただき、市がこれらの施策をより良い形で実現することができますよう、今後の進捗の状況などを踏まえつつ、実施に向けての方向性や留意点などにつきまして、幅広くご審議賜りますよう、お願いするものでございます。以上でございます。

会長  
委員

それでは、この諮問内容について、何かご質問等がありますでしょうか。

容器包装プラスチックの資源化促進に関して、3市共同資源化事業と言いながら、小平市の一般廃棄物処理基本計画と東大和市のそれが違います。どうしてこういう形で進むのか不思議でならない。具体的に言いますと、東大和市の方は民間回収を促進するような施策になっていて、小平市は資源化施設を作ることが大目標という感じがする。そのへんの基本政策のすり合わせなしに基本構想案がはたして実現できるのか。実現できなくなると今回の構想案は意味をなさなくなります。それに関係して、地元の地域連絡協議会の模様を事務局の方から紹介していただきたいと思います。

会長

3市共同資源化事業は3市の合意事項で、それに合わせて基本計画を立てるのが原則です。3市共同資源化事業が先か基本計画が先かということではなくて、お互いすり合わせてやるので、東大和市が今後どういう形で基本計画の5年ごとの見直しをするかはここではわかりません。事務局で補足はありますか。

事務局

捉え方の問題で、基本的に東大和市の一般廃棄物処理基本計画が小平市とまるっきり違うということではありません。東大和市の基本計画の中でも3市共同資源化施設を作るということが位置付けられています。東大和市は資源化施設をつくる一方で、拡大生産者責任を推進するという施策を掲げています。小平市も拡大生産者責任を推進していく考え方を持っていますが、その出し方の違いだと考えます。

委員

地域連絡協議会の状況について答えていただけていないので、私から状況を説明させてもらってよろしいでしょうか。

事務局

委員からご指摘いただいているのは、3市共同資源化事業というのはハードとソフトの面があって、ハードの面においては主にペットボトルと容器包装プラスチックについて資源化を推進していく施設を作るということです。それを前提として老朽化している焼却施設と粗大ごみ処理施設を更新していくのがハードの面となっています。ソフト面では3市で資源基準を統一してごみを減らしていこうとしています。そういう方向性を3市で一致させようというのが3市共同資源化事業です。

現在、東大和市で使っている暫定リサイクル施設に3市の新しい資源物処理施設を建設しようということで公表したところですが、今現在、周辺住民の賛同を得られていません。毎月1回程度のペースで説明をさせていただいています。地域の連絡協議会は自治会や管理組合で構成されていて、地域のコミュニティーの代表者に説明するという会合になっています。そこでいろいろと議論が交わされています。

この施設は3市が今後も広域で安定的にごみ処理をやっていくためには絶対なくてはならない施設で、これができなければ老朽化している焼却施設の更新もままならないと危機感を我々は持っています。3市が同じ危機感に立ち、地元の方に負担をかけますが、環境の面であるとか施設の有効な利用の仕方とか地域のみなさんにご意見を伺って進めようとしているものです。

会長

まだ地域のみなさんの合意を得ていないということで、その経過をお話いただくことで、私たちがこの審議会ですることについて審議をすることにはならないと思います。

委員 状況報告について補足させてもらいます。連絡協議会の協議項目が修正され、施設の内容について審議されていて、今は前提条件が問題になっている。

会長 どちらにしてもまだ住民の合意を得てないということですので、それぞれの組織が住民の合意を得られるよう努力していると思います。それはここで審議する内容ではありません。

委員 状況だけ理解してもらいたい。

会長 状況だけはわかりました。

事務局 他に質問が無いようでしたら、次に、会議次第の7、「質疑・その他」に移らせていただきます。それでは、まず、配付資料について事務局から説明をお願いします。それでは、説明申し上げます。

資料1は、「第11期の小平市廃棄物減量等推進審議会委員名簿」でございます。

資料2は、本審議会の設置の根拠となっております廃棄物の処理及び清掃に関する法律（いわゆる廃棄物処理法または廃掃法）と、小平市の条例とその施行規則を抜粋したものでございます。ご審議の参考にしていただければと存じます。

資料3は、「第11期 平成26年度 小平市廃棄物減量等推進審議会審議日程（案）」でございます。こちらは現時点での予定としてご覧ください。

資料4は、「小平市一般廃棄物処理基本計画」でございます。こちらにつきましては、次回の審議会にて内容の説明などをさせていただく予定です。

資料5は、「小平市清掃事業概要 平成25年度版」でございます。こちらは、当市の廃棄物関連のデータを集めたもので、内容としては平成24年度実績のものです。

会長 資料についての質問はありますか。

ないようですので、本日の予定はすべて終了しておりますので、ここで会議を閉じたいと思います。

事務局 年4回でどのくらいの話し合いができるか難しいところで、全部で8回では例えば有料化なら有料化、施設更新なら施設更新まで話は行かないです。どうということが提案できるかという話だと思いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。審議会の日程について、第2回目を決めたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

第2回目の審議会は8月20日（水曜）か21日（木曜）のいずれかの午後2時からの開催を予定しております。この場でどちらかの日にちに決めていただければ幸いです。

会長 都合の悪い日に挙手いただき、都合の悪い方が少ない日、参加者が多い日に決めさせていただきます。

\*\*\*\*\* 挙手 \*\*\*\*\*

委員 事務局 委員 会長 委員長 委員 事務局 委員 会長

それでは、次回の開催は8月21日（木曜）に決めさせていただきます。

開催のお知らせは郵送でなく、ファックスやメールでもよいのではないですか。

言っていただければファックスやメールで対応させていただきます。

会長が資源化施設の立ち上げに参画されたということですが、何年前のお話ですか。

11年か12年前です。

それでは、他に何も無いようなので、本日はこれで閉会といたします。ありがとうございました。